

令和4年度
草津市教育委員会事務
外部評価委員会 会議録

第2回会議
(令和4年8月26日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員 長	渡 邊 暁 彦
	委 員	塚 本 和 代
	委 員	吉 田 満 知 子
事務局出席者	教 育 長	藤 田 雅 也
	教 育 部 長	増 田 高 志
	教育部理事（学校教育担当）	菊 池 誠
	教育部副部長（スポーツ推進・スポーツ大会担当） 兼 スポーツ推進課長	宮 田 勝 一
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	二 井 治 美
	教育部副部長（学校教育担当） 兼 学校教育課長	上 原 忠 士
	教育総務課長	吉 田 克 己
	生涯学習課長	上 原 香 織
	スポーツ大会推進室長	藤 崎 篤
	歴史文化財課長	岩 間 一 水
	草津宿街道交流館長	八 杉 淳
	児童生徒支援課長	柴 原 力
	学校政策推進課長	杉 田 信 一
	子ども家庭・若者課長	松 林 国 江
	少年センター所長	杉 山 泰 之
	教育総務課係長	永 田 厚 子
	教育総務課主査	高 山 和 也

開会 午後1時30分

事務局

ただいまから、令和4年度第2回草津市教育委員会事務外部評価委員会を開会いたします。

開会にあたりまして、教育長の藤田より御挨拶を申し上げます。

教育長

草津市教育委員会 教育長の藤田でございます。

本日は大変お忙しい中、一昨日の会議に引き続き、御出席いただき誠にありがとうございます。

7月上旬から全国で新型コロナウイルスの感染が急拡大し、現在も感染者数は高い水準が続いている状況でございます。教育行政においてもこの数年は、学校現場では児童生徒や教職員への感染防止に努めながらの学校運営を行い、スポーツや生涯学習などのイベントや催しについても従来の方法を見直しながら開催するなど、その影響を色濃く受けております。収束も今だ見えない中ではございますが、今後も工夫を重ねながら、効果を最大限に発揮するための施策を行っていく所存ではありますが、今一度これまでの取組実績や成果を振り返り、今後の施策に生かしていきたいと考えております。

今回の委員会におきまして、教育行政のさらなる改善に向けまして、委員の皆様からは、率直に、忌憚のない御意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、24日に引き続き、長時間の会議となり、恐れ入りますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

藤田教育長はこの後、ほかの公務がございますことから、ここで退席させていただきます。

教育長

私は失礼いたしますがよろしくお願いいたします。

事務局

前回の第1回の委員会においては、基本項目1から4までを点検評価いただいたところでございます。本日は基本項目5から9までを点検評価していただきます。また、最後に各委員から総評をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2番、教育委員会事務の点検評価に入らせて

いただきます。

基本項目5について説明いたします。

教育振興基本計画28ページ、報告書20ページをご覧ください。

「教育環境の充実」の概要について、安全・安心な学校環境を確保するため、老朽校舎の改修や非構造部材の耐震化等の施設整備を進めるとともに、学習教材などの充実を進めることで、教育力向上につながる環境整備の充実をめざしています。

右上に成果指標を1つ示させていただいております。

「非構造部材の耐震化工事実施校の割合」について、令和3年度は小学校1校の耐震工事を実施しました。今後も計画的に耐震工事を実施してまいります。

ページ下部の各施策内容についての令和3年度の取組実績・成果を御説明させていただきます。基本項目1「教育環境の充実」には2つの施策内容が紐づいております。

「学校等の施設・設備の整備」について、

①老朽化が著しい施設を改修することで、子どもの教育環境の改善を図ることができました。改修内容といたしましては、松原中学校体育館、老上中学校トイレ、志津小学校体育館トイレ、老上小学校グラウンドとなっております。

②学校施設の非構造部材を改修することで、子どもの安全な学習環境を確保し、防災機能の強化を図ることができました。改修内容といたしましては、山田小学校(教室棟)となっております。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

「学習教材等の充実」について、

①授業や校務を効率よく行うため、「草津市学習者用デジタル教科書実証事業」を実施しました。また、一斉オンライン授業配信や欠席者への個別配信を実施するなど、デジタル教材とシステムの充実を進めました。

②1人1台端末で円滑な通信環境が確保されるよう、教育ネットワークを再構築しました。また、自宅にインターネット環境がない家庭に

対して、モバイルルーターを貸与するなど、時代に即したICT環境整備を進めました。

③学校図書館において、新たな図書の購入により蔵書の充実に努めました。また、児童生徒が正しい情報に触れるため、古くなった本を新しく買い替えることで、図書に親しみやすい学校図書館の整備を進めました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

以上が基本項目5「教育環境の充実」についての説明になります。

それでは各委員から評価・意見をいただきたいと思います。塚本委員いかがでしょうか。

塚本委員

子どもの命を守るという視点から、学校において安全安心な学校の施設づくりは、最も大事なことで日頃より思っています。専門的な知識を持っている市の方から教えていただきながら、学校の設備や環境等、各学校整っているところだと思います。No.18「学校等の施設・設備の整備」に関しまして、安全と環境の確保という視点で実際に取り組まれていると思います。取組実績の①と②にも「改修」という言葉が出てきており、予算の関係もあり、改修中心の取組を実施されているのだと思いますが、新しい取組、例えば、理科室をどうするかなど、ここに記載されていない施設への取組は現状どのようになっているのでしょうか。

教育総務課長

今、ご質問いただいているのは、新たな機能を持つ部屋の確保などの視点だと思われませんが、基本的には、既存の特別教室である図工室や理科室は配置されている前提で、これまでは老朽化に対して大規模改修や改修を行ってきたところでございます。設備については、随時手直しを行っている状況でございます。

塚本委員

山田小学校の教室の改修はどのようなことをされたのでしょうか。

教育総務課長

成果指標に上がっております「非構造部材の耐震化」ということで、耐震補強につきましては、構造部材である柱や基礎の補強は10年以上前に完了しておりますが、非構造部材という名前のとおり、

構造部材以外の箇所、例えば、体育館の吊り天井等は改修されておりませんでしたので、現在、計画的に各小中学校で改修をしている状況でございます。

塚本委員

改修は、予算的にも大きなものになるので、大変な事業だと思いますが、そこにさらに子ども目線で、学校に行きたくくなるような、改修に伴ってそういう視点も取り入れてもらえたら有難いと思います。

No.19「学習教材等の充実」で、草津市学習者用デジタル教科書実証事業というのが書いてあります。少し調べさせてもらったところ、文科省の実証事業に参加されていると思いますが、具体的にどのような方法で実証されているのでしょうか。指定校があるのか、指定の学級があるのか、市全部でされるのは難しいと思いますが、どの程度の規模で行われているのか、どのような検討方法をされているのか、教えていただきたいと思います。

学校政策推進課長

草津市学習者用デジタル教科書実証につきましては、文部科学省のデジタル教科書実証事業に手を挙げて、昨年度取り組みました。昨年度については、20校のうち16校で実施を行い、各小中学校に希望する教科を伺いながら、道徳や算数、国語等の色々な教科で実施をしました。各小中学校の先生方が取り組まれた結果を、「実証事業の実践事例」という形でまとめさせていただきました。デジタル教科書では図や写真が拡大できる、音声機能がある等の良い面がある一方、見づらい所があるなど、教科によって使いやすい面、使いづらい面があるという結果を受けて、今年度も引き続き実証事業をしております。今年度は、文科省からの「英語は有効である」という結果を受けて、全ての小学校5・6年生と中学校全学年で行っております。また算数・数学・理科については、小学校10校、中学校6校で取り組みを行っているところです。文科省の事業になりますので、文科省から様々な調査を受け、その結果を文科省に報告している状況でございます。昨日の新聞にありましたが、英語については、令和6年度から小学校5・6年生と中学全学年で、本格導入を図るという記事が出ておりました。特に音声機能で発音を確認できるところが良いところでございます。2025年度以降の算数・数学、理科の導入を検討していくとのことですので、国の動向を見ながら、市でも実証事業を行っているところでございます。

塚本委員	これからも実証結果が出てきますので、有効に活用していただきたいと思います。
事務局	ありがとうございました。それでは次に吉田委員、ご意見をお願いします。
吉田委員	<p>No.19「学習教材等の充実」の①についてお伺いします。デジタル教科書を導入することによって、紙教科書とデジタルと個々の進路に合わせたプリントと、先生の選択肢が増えました。生徒は選択肢が増えて良いと思いますが、現場の先生からは、どのような声が上がっているのかお聞きしたいです。</p> <p>また、校務の効率化と記載されていますが、この点はどのようにシステムが充実した結果、校務が効率化されたのか気になっています。例えば、紙で作成していた業務日誌がパソコンになりましたなどでしょうか。</p>
学校政策推進課長	<p>デジタル教科書の実証事業につきましては、昨年度取り組みましたが、教科によって使いやすさが違います。英語・外国語に関しては、発音機能等があり、使いやすいという意見がありました。国語、社会については使いにくく、紙ベースでじっくり読んだ方が良いという意見があり、算数・数学、理科については図式などを拡大することができるので見やすいという声がありました。</p> <p>校務システムについては、平成28年度から校務支援システムを導入しており、例えば、昔は出席簿を手書きしておりましたが、今はパソコンに入力し印刷するようになっています。通信表や指導要録も手書きしていたものが入力で済み、それを印刷するという形で先生方の校務も減っております。保健の先生も、健康観察や健康カードの手書きから改善されるなどの、校務の効率化を図っているところでございます。</p>
事務局	ありがとうございます。渡邊委員長ご意見をお願いします。
渡邊委員長	No.18「学校等の施設・設備の整備」に関わりまして、しばしばニュース等で報じられますが、学校施設において様々な事故が起こっています。昨年度に、草津市で学校施設での事故は発生しているのか、把握されておられる範囲でお示しいただきたいと思います。

教育部理事

子どもたちが廊下を走り、他の子どもとぶつかってけがをすとかいった校内でのけが等は起こっておりますが、例えば、グラウンドに置かれているサッカーゴールが倒れるなどの施設による事故けが等は把握しておりません。施設・設備に関しての事故はないという認識です。

渡邊委員長

そうであれば、学校施設・設備に関わってはきちんと安全管理・整備が図られているという捉え方ができそうです。先ほど、塚本委員の方からもありましたが、児童生徒たちが安全かつ安心して学べることが第一だと思いますので、引き続き、設備整備を着実に取り組んでいただきたいと思います。学校では定期的に点検等を行っておられると思いますが、例えば担任の先生1人で教室を見るだけでは、思わぬ見落としもあると思いますので、複数の視点で点検を行っていただきたいと思います。また、教育委員会においては、各学校の点検マニュアルや点検項目について、それぞれ学校の実情に即して行われているか、ご指導いただければと思います。

同じくNo.18について、防災機能強化の取組を示していただいておりますが、先日も大雨のため、草津市内の一部の学区に避難指示が発令されました。地域の防災拠点として、また、防災意識の啓発・向上のためにも、学校の果たす役割は欠かせないと思います。

次にNo.19「学習教材等の充実」について、一昨日のこの会議の中でも出ていましたが、様々なデジタル教材、システムの充実、ICTの活用には、草津市のほうでは早くから取り組んでこられたため、学習者の様々なデータが蓄積されているのではないかと思います。こうした蓄積は貴重な財産だと思いますので、専門機関なども連携しながらデータを活用していくことで、デジタル機器のより有効な利用方法などを御検討いただければと思います。他方で、アナログなもの、紙の書籍などについても大事な学習教材と思います。図書の購入や充実に向けた予算措置を行うとともに、地域において本のリユースやリサイクルなども進められているのかなと思います。そういった視点も含めて、今後も学校図書館整備を進めていただければと思います。

事務局

ありがとうございました。それでは、項目5の点検・評価を終わらせていただきます。

基本項目6「家庭・地域での学びの充実」について御説明させていただきます。教育振興基本計画29ページ、報告書21ページをお願いします。

「家庭・地域での学びの充実」の概要について、子どもを育てる基礎となる家庭での教育について、保護者に対する情報提供や学習機会を充実させるなどの取組を進めます。また、地域協働合校の推進などにより、地域の大人が子どもの学びを支え、大人にとってもやりがいのある交流の機会となるようにします。

右上に成果指標を3つ示させていただいております。

成果指標①「家の人と学校での出来事について話している」と答えた児童生徒の割合」については、令和3年度から調査されていないため、成果指標③「家の人と学校の出来事について話をする」と答えた児童生徒の割合」を代替指標とさせていただいております。

1つ目の成果指標、「地域協働学校の推進に満足している市民の割合」については、前年度から4.6ポイント減少しており、目標値を達成することができませんでした。地域や学校の地域協働合校へのニーズを把握し、より効果的な事業を推進するとともに、広く情報発信を行う必要があると考えております。

2つ目の成果指標、「家の人と学校の出来事について話をする」と答えた児童生徒の割合について、小学校と中学校でそれぞれ調査しております。中学生については前年度を下回る数値となっております。家の人と学校の出来事について話す機会を増やすためには、児童生徒一人ひとりが充実した学校生活を送ることが必要であると考えています。そのことを踏まえたうえで今後も事業を進めていく必要があります。

報告書22ページをお願いします。令和3年度の取組実績・成果を御説明させていただきます。基本項目6「家庭・地域での学びの充実」には4つの施策内容が紐づいております。

「子どもの安全・安心の確保」については、

①防犯ブザーの配布、不審者情報の一斉メール配信システムの活用、スクールガードリーダーの巡回指導・養成講座の実施により、地域と連携した防犯対策に取り組みました。

②スクールガードの必要物品の購入費を支援するなど、子どもの安

全確保を図るボランティア活動を支援、通学路の安全点検を実施するなど整備を進めました。

③生徒を主体としたスマホルールの作成や専門家による情報モラルの学習を行い、トラブルやインターネットの利用に起因する詐欺などから子どもを守る取組を進めました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

次に「生活習慣形成のための啓発活動の推進」について、

①家庭読書の啓発チラシを配布し、子どもの読書習慣や読み聞かせの大切さについて啓発を行いました。また、各単位PTAの家庭教育学習活動に対して支援を行うことで、家庭教育の推進を図りました。

②新型コロナウイルスの感染症拡大の影響で、家庭での食事が増えていることから、食育に関する講座のオンライン配信を行い、生活習慣の形成などに向けた、家庭での教育力を高めるための学習機会を提供しました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

次に「青少年の健全育成の推進」について、

①草津市青少年育成市民会議と連携し、青少年の活躍する場の提供や、地域と一体となり、青少年の健全育成運動に取り組みました。また、活動に参加しやすい組織体制づくりに取り組みました。

②相談活動の実施や個々のニーズに合わせた支援計画の策定、関係機関との連携により、青少年の非行防止の取組と立ち直し支援の充実を図りました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

最後に「地域協働合校の推進」について、

①地域の人材や資源を積極的に活用し、地域協働合校を実施することで、学校などの教育活動を支援し、子どもと関わる取組を拡充しました。

②地域で子どもが育つまちづくりをめざして、子どもと大人が多種多様な地域協働合校に取り組み交流することで、子どもの豊かな心の

成長や大人自身のやりがいにつなげることができました。

③まち探検や地域の歴史・文化を学ぶなど、学校・家庭・地域の協働により地域協働合校を実施することで、郷土愛や専門的な学びを深め、社会全体で子どもの育成を図ることができました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

以上が基本項目6「家庭・地域での学びの充実」についての説明になります。

それでは各委員から評価・意見をいただきたいと思います。吉田委員からご意見、評価をいただけますでしょうか。

吉田委員

No.22「青少年の健全育成の推進」、No.23「地域協働合校の推進」について、教えていただきたいと思います。

青少年の健全育成の推進についてですが、どこで何をやっておられるのかという情報をもっておりません。誰かが支えてくださっているのはわかっていますが、普段何をしておられるのかを教えてくださいたいです。

また、地域協働合校について、最近はどのような事業をされているのか、お祭りの時に子どもと一緒に工作を出しておられたように思いますが、普段の活動を知らないなので教えていただければと思います。

子ども家庭・若者課長

青少年の健全育成の推進については、草津市青少年育成市民会議という団体があり、地域の子どもは地域で育てるという認識のもと、各学区の地域の方、学校関係者、青少年健全育成に関わる団体、家庭、行政が連携し、青少年への支援を行っております。活動といたしましては、各中学校の代表者による青少年主張発表大会を、毎年7月にアミカホールで開催しており、発表を皆様に見ていただきながら、日頃の考えや思いについて教えていただく機会としております。また、11月には育成大会を行っており、日頃からあいさつ運動や地域の見守りなどを通じて、様々な形で青少年の安全を見守ってくださる地域の方や団体の活動について、表彰を行う場としております。さらに、研修会を通じて、草津市の子もたちの様子を知っていただき、組織づくりを高めていく取組をさせていただきました。その他にも、各地域で登下校時の見守りの中で、子どもたちに声か

けをしていただく、挨拶活動の推進として、学校を通じて啓発作品を募集し、その中で優秀な作品を表彰する活動をしております。地道な活動から大きな大会まで、皆様に知っていただく機会として行っております。また、少年センターの方でも、非行防止等の相談を通じて、関係機関と円滑な連携を取りながら、個々の児童生徒に対して支援を行っております。

生涯学習課長

地域協働合校については、令和3年度に小・中学校で331事業を実施させていただきました。様々な活動がございますが、例えば、田植えから稲刈りまで作物を育てることを地域の方々と学ぶ、また「まち探検」という形で、身近な地域に出向き、自らの地域を知るという学習を行う、川辺で水辺の生き物等を調べて、水環境のことを学ぶといった取組などを行っております。地域協働合校は、事業名の知名度があまり高くなく、それぞれの学区で、例えば、笠縫東の「葉山川学習」、玉川の「つながり学習」など、固有の愛称をつけて学習していただいている場合もございますので、地域協働合校をアピールする情報発信に力をいれていきたいと考えております。

吉田委員

青少年の育成についてですが、活動としては「挨拶」と「見守り」という印象を受けました。少年センターは非行に走ってから支援するイメージがありますが、非行に走るまでの間の支援は行っているのでしょうか。個別の訪問による支援という事でしょうか。

子ども家庭・若者課長

市民会議や市の健全育成事業の活動では、あいさつ運動を中心に啓発活動、地域での活動の応援をするということがメインになっております。非行防止につきましても、啓発活動等を通じて地道な活動により、地域の安全性を見守られているものと認識しております。個別の対応等については、少年センターで対応して学校等の連携によりましてそちらからの情報を元に少年センターと関わるような形になっております。少年センターの具体的な取り組みについても説明させていただきたいと思っております。

少年センター所長

おっしゃっていただいたとおり、支援している少年は、既に非行を起こした後であり、本人の通所による立ち直り支援を行っております。対象は中学生以上から20歳までとなります。非行防止に向けての事前活動については、小・中学校と連携し、非行防止教室等を学

年ごとに行っています。初発型非行防止、薬物乱用防止等の項目がありますが、昨今は SNS の不適切な使用という問題が出てきたため、小学校にも出向くようになりました。関係団体である補導委員会や地域の民生委員児童委員の方々と共に、学校との連携の中で活動を行っております。子どもたちが非行に走る前にストップをかけられるように、このような非行防止に関する啓発教室を中学校6校と小学校数校で年間15～20回程度行っています。コロナ対策として、オンライン形式でも行っております。警察の方にも一緒に講話していただき、学校を中心に取り組んでいるところでございます。

事務局

ありがとうございます。それでは塚本委員いかがでしょうか。

塚本委員

成果指標について、①と③の質問の文言はほぼ同じですが、数値にかなり差があります。①は「全国学力・学習状況調査」なので、どういう状況で調査されているのかは分かるのですが、③の「学びのアンケート調査」は、どのような形で、誰を対象にしているのか、ここまです差が出ているのはどうしてなのかお伺いしたいと思います。

学校教育課長

成果指標①については、全国学力学習状況調査で対象が小学6年生と中学3年生です。成果指標③の学びのアンケートは、草津市独自で行っているアンケート調査で、小学4年生以上、中学生は1年から3年生までとなっております。当初の計画には、成果指標①を記載しておりましたが、全国学力学習状況調査の調査項目がなくなりましたので、今年度から成果指標③を設け、独自のアンケート調査で代替するものでございます。

実績の差につきましては、成果指標①は対象が小学6年生と中学3年生と特定の学年になりますが、成果指標③は小学校4年生からとなっておりますことから、対象となる学年が広がるのが要因だと考えております。対象が変わったことで、目標値も再設定しております。

塚本委員

成果指標②「地域協働合校の推進に満足している市民の割合」が令和3年度は減っていますが、これは調査方法が変わったのでしょうか。

生涯学習課長

調査自体は、市民意識調査の中で行われており、大きく影響を及

ぼすような条件の変更があったとは考えておりません。コロナの影響もありつつ、先ほどお話をさせていただきました情報発信の部分で足りない部分があったかと考えております。

塚本委員

No.20「子どもの安全・安心の確保」について、過去に下校時の連れ去りや誘拐等の事件があり、草津市ではスクールガードなどの協力体制が早い段階で整備されており、現在も継続していただいていることは、学校現場としても安心できる要素と思っております。スクールガードの存在は、学校にとって、価値ある貴重な資源だと思います。ただ、高齢化に伴い人材確保が難しいと記載されており、その中で「ながら見守り」という言葉が出てきています。最近では「ながら見守り」を取り入れながら継続していると思っておりますが、実際にスクールガードは減少しているのか、それとも「ながら見守り」に協力してくれる方が増えているのか、変化をお聞きしたいです。

学校教育課長

昨年度と今年度で、スクールガードの加入の変化はほぼありません。昨年度の外部評価委員会の御意見で、保険の加入というお話が出ておりましたが、今年度も保険加入は行っております。「ながら見守り」にプラスして、学校から家に帰るまで、ずっと一緒に歩く形のスクールガードではなく、リレー方式のスクールガードを配置しております。ここからここまではある人、ここからは違う人という形で行っております。おっしゃっていただいたとおり、スクールガードの高齢化に伴い、区間を短くすることで、今も従事していただいている方がいる学校もございます。子どもたちを見守る範囲は狭くなっていますが、人の数としては減っておらず、現状維持している状況でございます。

塚本委員

数が減っていないということで安心しました。

No.21「生活習慣形成のための啓発活動の推進」ですが、コロナの影響で様々な活動が制約される中で、取組をされているなと思いました。②の「食育に関する講座のオンライン配信」ということで、コロナの影響でオンライン配信になっていると思っておりますが、どのような内容で配信されたのか、また課題に「ニーズの高い内容」と記載がありますが、どのようなニーズがあるのか教えていただきたいです。

生涯学習課長

配信内容について、「食べる力は生きる力～しっかり・おいしく・楽

しく食べてコロナに負けない身体づくり～」というタイトルの食育講座で、こちらはニーズの声を受けてというよりは、当課でそのような講座が必要ではないかという判断をもとに、実施しております。家庭教育サポート事業につきましては、学校やPTAの方が学習機会を持たれる場合に、講師の先生をどうしようか、会場をどこにしようか等のお困りごとに生涯学習課がサポートさせていただくもので、本来は講師の先生の紹介や、会場の設定をさせていただく事業ですが、コロナ禍でこの学校のPTAも事業を行うことが難しいということで、生涯学習課が主催して講座を開くという形にさせていただきました。他にもスマホやインターネットとの付き合い方に関する講座をさせていただく予定で、こちらは配信ではなく、通常の対面講座をさせていただこうと準備を進めておりましたが、コロナの影響で中止となっしまい、食育講座のみになった次第でございます。今後もニーズが大事になっておりますので、汲み取りながら設定していきたいと考えております。

塚本委員

No.22「青少年の健全育成の推進」について、コロナ禍でも青少年育成市民会議が続いていると理解しております。②に「相談活動の実施や個々のニーズに合わせた支援計画の策定」等が記載されている中で、「関係機関との連携」とありますが、関係機関とは具体的にはどの機関のことを指しているのでしょうか。また、少年センターの対象者は中学生から20歳までだと思いますが、20歳を過ぎた世代の切れ目ない支援が記載されております。20歳以降は福祉の面が強く、重要に思いますが、具体的にどのような支援をどの関係機関がされているのか教えていただきたいです。

子ども家庭・若者課長

関係機関については、少年センターに通所する生徒の所属学校や家庭児童相談室、発達支援センター、警察、高校生以上の方もいるので就労支援のハローワークなど、状況によりますが、それらの機関で支援を行っています。

20歳を過ぎた世代の切れ目のない支援については、10月以降に子ども・若者に係る総合相談窓口を開設する予定をしております。年齢による施策の切れ目が問題になっており、総合的な切れ目のない支援を行うために、新たな相談機関を設置することで、様々な悩みなどに対応していける準備を進めています。支援に関しては、市のみでは対応できない部分もございますので、関係機関とのネッ

トワーク構築を検討していく予定です。

塚本委員

現在も多くの関係機関とも連携されていると思いますので、20歳を過ぎた世代への支援についても、新たな視点を取り入れてもらい、連携していただきたいと思います。

No.23「地域協働合校の推進」について、草津市では地域協働合校の取組が長く続いており、ここまで続けてこられたのは、理念や地域の方の支え等、様々な要因があると思います。成果としても、子どもの豊かな心の成長には大きな力を持っていると思います。また、大人のやりがいにもつながると、個人的に経験した中で思っています。時代の中で変わる部分と変わらない部分がありますが、例えば地域の特性等は大きくは変わらないと思います。変わらない特性をどのようにバージョンアップして、今後も取組をされていくのか楽しみにさせていただきます。

事務局

ありがとうございます。それでは渡邊委員長お願いします。

渡邊委員長

No.20「子どもの安全・安心の確保」について、①に関わってですが、過去に下校時に連れ去り事件がかつてあったということ、先ほど御指摘いただいたところですが、昨年度は登下校中に不審者が出たということはあったのでしょうか。不審者情報が一斉にメールで配信されるということですが、そのシステムを利用して何件ほど各家庭に情報提供をされたのか教えていただけますでしょうか。

学校教育課長

不審者情報に関しては、数を申し上げることはできませんが多かったです。具体的には、令和2年度にもありましたが、爆破予告や誘拐予告です。授業を中断し下校対応を行う、朝から登校をやめるという、大きな事案が2件ありましたが、スクールガードや保護者にメール配信を行いながら対策を行いました。予告の事件が起こった訳ではございません、事前の防止として対応したものです。

渡邊委員長

一斉メール配信システムでは、どのように不審者情報を配信されているのでしょうか。

学校教育課長

別に市の危機管理課から配信している不審者情報もありますが、教育委員会からの不審者情報は、登録していただいている保護者

を対象に出しているところです。

渡邊委員長

登録されている方だけという事でしょうか。

学校教育課長

今のところ、90何パーセントの保護者に登録いただいております。登録されていない家庭にも、子どもが学校にいる時間帯であれば紙の配布もできますが、放課後や夜は、登録されている保護者に限定されてしまいます。

渡邊委員長

爆破予告や誘拐予告があったが大事に至らなかったのは、スクールガードの皆様や教職員の皆様に適切にご対応いただいたことによるものと存じます。メール配信システムは有効に活用されているということですが、90何パーセントで満足せずに、100パーセントに近い登録になるよう呼びかけていただく必要があると思います。また、登録者にその都度、情報発信を行っていることで過信せず、事後的なフォローなども含めて対応をお願いしたいと思います。

また、SNSの利用に関わることですが、学校の先生だけではSNSの様々な利用について、目を光らせるというのは難しく、保護者との連携も重要になってくると思います。一昨日もいじめに関わることを御報告いただきましたが、LINE等で子どもたちのやりとりを親が見ていて、特定の子どものいじめられていることに親の間では気付いていながら、学校には情報が届かず、重大事態に至ったということもあったと聞いております。いじめの早期発見という点から申しますと、教職員や学校だけでは限界がありますので、この点ではむしろ保護者の方々と連携していく必要があります。学校によっては、SNS利用のルールを一緒に作っていくなどの取組をされているようです。そうした活動を通して、ひろく全体として問題意識を共有していければと考えます。

No.22「青少年の健全育成の推進」について、昨年度は事業評価が△(期待未満の成果であった)となっていましたが、今年度の取組に関しては○(期待どおりの成果があった)という評価になっています。成果実績において、記載されていることはそれほど違いがないと思いますが、実際の件数や取り組まれている中身の充実ということで、△から○にされたのかと思います。それに関わりまして、特に力を入れて実施したことがあれば、お聞かせいただければと思います。

子ども家庭・若者課長	<p>昨年度の評価委員会時に、「コロナ禍に応じた形で施策を行っていただきたい」というお話がありました。令和3年度に関しましても、前年度に事業の開催の中止や縮小を行ったことを踏まえまして、より感染に対する安全対策を講じ、職員体制を充実させながら事業を実施させていただきました。内容については、大きく変えた部分は特にございませんが、急な変更を行う必要のない対策を講じた上で、事業を実施させていただきました。</p>
渡邊委員長	<p>コロナ禍での開催について、随分慣れてこられたこともあり、より中身の充実を図っていただいたということですね。</p>
子ども家庭・若者課長	<p>もう1点、広報誌を年2回発行しておりますが、令和2年度は1回しか配布できませんでした。令和3年度は2回配布を行うことができ、元の状態に戻すことができました。</p>
渡邊委員長	<p>ありがとうございました。広報誌については、紙媒体とともにインターネットでも閲覧可能になっているのでしょうか。</p>
子ども家庭・若者課長	<p>全てホームページで見いただくことができます。</p>
渡邊委員長	<p>青少年の健全育成に関わる広報誌ではありませんが、インターネットで検索をかけてもうまく閲覧できない文書等がございました。私の検索の仕方がまずいのかもしれませんが、先ほど情報発信に課題があるとご説明いただいたところですので、検索のし易さや見やすさについて、各部局等の取組だけではなく、例えばリンク先の設定等についてもご配慮いただけるとありがたいです。SNSによる情報提供は、各部局等で取り組まれているとのことですが、相互に参照できたり、あるいは別のサイトからでもアクセスできたりするようかたちにしていただけると良いのではないかと思います。</p> <p>草津市青少年育成市民会議について、御説明を伺っていますと、地域の方々が中心になっていると思いますが、青少年の健全育成のことですので、青少年自身が計画を作成したり、取組に関して意見を出せる機会はあるのでしょうか。</p>
子ども家庭・若者課長	<p>青少年の主張発表大会という形で発表の機会がございますが、</p>

意見を出す機会については現時点では行っておりません。各学校での取組の発表を募り、子どもたちの育成大会で発表していただくという機会もございます。

渡邊委員長

発表の機会について、壇上でそれぞれの考えや想いを発表するというだけではなく、自分の考え等を発表するために動画などの作品を作成し、それをまわりの方々に見てもらおうといったように、若い世代の方々の新たな発信方法についても検討していただければと思います。従来のように、順番にお一人何分ずつといった発表形式ではないやり方もあるでしょう。この点、若い方々が中心となって企画を進めていける体制などもご検討いただけると良いのではないのでしょうか。

No.23「地域協働合校」について、「地域の人材や資源を積極的に活用する」と記載されております、今申しあげました「若者世代の参加」にも関連してくるところですが、地域をこれまで積極的に引っ張っていただいた方々、学生も含めた若い世代やハンディキャップのある方、外国にルーツを持つ方々など、多様な方がおられると思います。そういった方々が計画段階から参加できる仕組みがあっても良いかと思いました。

事務局

ありがとうございます。それでは基本項目6の点検・評価を終わらせていただきます。

基本項目7「生涯学習・スポーツの充実」について御説明させていただきます。教育振興基本計画31ページ、報告書23ページをお願いします。

「生涯学習・スポーツの充実」の概要について、誰もが、生涯にわたって、いつでも、どこでも学び、子どもの教育や地域の活動において、成果を生かすことができるような生涯学習機会の充実を図ります。また、スポーツを身近に感じ、楽しめるよう生涯スポーツや競技スポーツに関する取組の充実をめざすとともに、第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会に向けた取組を推進します。

右上に成果指標を3つ示させていただいております。

1つ目の指標、「生涯学習・スポーツの充実に満足している市民の割合」について、令和3年度の実績は前年度から0.5ポイント減少しており、目標値を達成することができませんでした。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、スポーツ活動が縮小したこと、学習機会が減少したことが影響していると考えております。

2つ目の指標、「図書館利用者の満足度」については、前年度実績から2.7ポイント増加しており、目標値を達成することができました。新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅時間の充実に求める市民に図書館が注目され、市民の高度多岐にわたる読書要求に応えることができた結果だと考えております。

3つ目の指標、「社会体育施設利用者の満足度」については、前年度実績より4.1ポイント増加しておりますが、目標値を達成することはできませんでした。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館等の制限があったことも要因と考えております。指定管理者と連携し、利用者の満足度の向上に取り組んでまいります。

令和3年度の実績・成果を御説明させていただきます。基本項目7「生涯学習・スポーツの充実」には6つの施策内容が紐づいております。

「生涯学習の機会の充実」について、

- ①立命館大学との連携による講座を開催し、市民へ学習機会を提供することで、大学と連携した専門的な学習の充実に努めました。
- ②学習ボランティア人材情報冊子の発行により、市民への学習機会の提供や学習ボランティア活動の推進に努めました。
- ③学びを通して人材育成を図るため、学びの地域支援講座を実施し、身近な課題に着目し、地域の特性を生かした豊かな学びの推進を図りました。
- ④公立図書館としての確かな図書館資料などの収集や整備、運営を行い、地域の情報拠点として、未就学児から高齢者まで幅広い市民に役立つ図書館運営に努めました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

次に「誰もが参加できる環境学習の推進」について、

- ①オンライン学習や持続可能な社会づくりに関する先進的な取組など、各校の特色を踏まえた取組の情報発信を行うことで、様々な場

面における環境学習の機会の拡大を図りました。また、各教科や特別活動などと環境学習がどのように関連しているか、環境学習の位置付けを明確にすることで、学習内容の充実を図りました。

②学習の成果を発表する「こども環境会議」について、環境学習の成果をまとめた壁新聞などの展示を実施し、活動の成果を発信することで環境学習の更なる充実を図りました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

次に「市民の生涯スポーツ活動の支援」について、

①障害者スポーツイベントや幼児向けイベントの開催をすすめることで、総合型地域スポーツクラブの育成を推進しました。また、学校体育施設の開放により、地域スポーツの活動を推進しました。

②新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各種スポーツ大会の中止や縮小がありましたが、市民がスポーツに取り組む機会を設けることができ、健康づくり事業の展開を図りました。

③地域スポーツクラブの安定的な運営を支援し、地域の実情に合わせた各種スポーツの普及などに取り組むことで、生涯スポーツの推進をめざす市民団体の育成・支援を進め、市民のスポーツ参加を促進しました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

次に「競技スポーツの推進」について、

①市スポーツ協会などによる大会やスポーツ教室開催を支援するなど、競技スポーツの推進をめざす団体の育成・支援を進めました。

②市スポーツ協会などの子どもたちを対象としたスポーツ教室の開催を支援し、子どもたちと競技スポーツの出会いの場を提供し、将来を担うアスリートの育成を進めました。

③MIOびわこ滋賀の選手によるサッカー教室であるの開催や、滋賀レイクスターズが発行する広報誌の配布など、プロスポーツ団体の活動を支援することで、児童のスポーツへの関心を高めました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

次に「社会体育施設の整備・充実」について、

①新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を取りながら社会体育施設の適切な維持管理を実施することで、市民のスポーツ環境を整え、スポーツの推進に努めました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

最後に「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進」について、

①令和7年の開催にむけて草津市準備委員会を設立し、大会の成功にむけた準備を進めることで、多様な主体との連携・協働に取り組むことができました。

②各種イベントへの出展や配布物で、大会の啓発活動に取り組むことで、市民のスポーツ活動や健康づくり活動の推進に取り組むことができました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

以上が基本項目7「生涯学習・スポーツの充実」についての説明になります。

それでは各委員から評価・意見をいただきたいと思います。塚本委員いかがでしょうか。

塚本委員

概要を読ませていただき、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けて取組を推進するということが、非常に大きな目標に向かって、色々と細かく施策を実施されていると感じております。コロナ禍ということで、進めにくいことも色々あると思いますが、子どもだけでなく市民全体がスポーツに関心を持つ機会となりますので、記載されている内容を引き続き進めていただきたいと思います。

No.24「生涯学習の機会の充実」について、草津市に立命館大学があることは大きな強みだと思います。それを有効活用し、例えば「立命館びわこ講座」を開催していることは素晴らしいことだと思います。令和3年度はYouTubeでの配信も行っていたということですが、令和4年度はどのような形で開催されるのでしょうか。

生涯学習課長

令和2年度、3年度はオンライン配信で実施させていただきました

た。実際にオンライン配信で受講された方に聞くと、「時間の制約を受けることなく好きな時に受講できる」ということで好評をいただいております。令和4年度につきましても、まだコロナ対策は必要ということでオンライン配信を予定しております。対面式の講座をしていた令和元年度は受講者が143名でしたが、オンライン配信に変更した令和2年度74人、令和3年度81人となっており、高齢の方がオンライン受講を断念されるケースがあります。そのことから現在考えているのが、例えば地域のまちづくりセンターなどの公共施設で上映させていただき、スマホやパソコンの機器がなくても見ることができるサテライト配信を検討しているところでございます。その状況を見ながら、来年度の開催方法を検討していきたいと思っております。

塚本委員

No.25「誰もが参加できる環境学習の推進」について、こども環境会議を開催することにより大人も参加することで、そこで交流し様々な学びもあると思います。一言で環境学習といっても地域差の出る内容ですので、交流ができる取組は継続していただきたいと思っております。現状の取組等を教えていただきたいです。

学校教育課長

昨年度はコロナのため中止になりましたが、今年度は「ゼロカーボン」をテーマに定めまして、子どもたちの交流も含めて計画をしているところでございます。

塚本委員

No.26、27、28に関わることでございますが、サッカーチームやバスケットボールチームと連携していることは、草津市の強みだと思います。恵まれている面はありますが、企業との協力、支援、連携について課題も大きいと思っております。草津市の意向だけでは進まない事業ですが、今後どのように進めていかれるのか教えてください。

スポーツ推進課長

おっしゃっていただいたように、プロスポーツチームと連携するとともに、立命館大学、地域のスポーツ団体・スポーツ協会などと協議の場を持ちまして、様々な取組を考えているところでございます。社会体育施設については、市だけで整備していくのは難しい部分もございまして、例えば、市が土地の使用を許可してサッカーグラウンドを作っていたいただいたケースもございまして。市だけではなく様々な関係機関の御協力をいただきながら、市全体、オール草津の取組でスポーツ推進につなげていきたいと考えております。大学の学生

	<p>さんにも、小・中学校で行うスポーツ教室や体験教室に協力いただくこともあり、様々なところで御協力いただいているところでございます。</p>
塚本委員	<p>No.28「社会体育施設の整備・充実」について、「オンライン予約システムの導入」という記載がありますが、今では色々な施設でオンライン予約が一般的に広がっています。進捗状況はいかがでしょうか。</p>
スポーツ推進課長	<p>現在はオンライン予約をすることはできませんが、オンラインで予約状況を確認できるようになっております。予約状況を確認したうえで、窓口で予約を行い、前払い制で料金を支払っていただく形になっております。現在、市全体で貸館施設に対するオンライン予約システムを検討しているところでございます。社会体育施設については、料金が前払い制となっておりますので、支払いのシステムをどうしていくのか、キャンセルはどのようにしていくのかという課題がございますので、それらの課題を解決しながら進めていきたいと思っております。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。続きまして、吉田委員お願いできますでしょうか。</p>
吉田委員	<p>大人の生涯学習まで教育委員会が管轄しているのと驚いております。教育委員会から切り離しても良いと思える事業もたくさんあるように感じました。既に事業が立ってしまっているために、やらざるを得ないという印象を受けました。</p> <p>No.26「市民の生涯スポーツ活動の支援」に関して、「総合型地域スポーツクラブ」のイメージができないのですが、教えていただけますでしょうか。</p>
スポーツ推進課長	<p>「総合型地域スポーツクラブ」は、多様な世代に対して、サッカーやバスケットボールだけといった単独種目ではない、多様なスポーツが体験できることなどがクラブの定義となっております。国の生涯スポーツを進めていくために、身近な地域で気軽にスポーツに取り組めるような仕組みづくりを行っていく施策に対して、草津市でも障害者向けや幼児向けのスポーツ教室を開催する他、多様なスポー</p>

	<p>ツに触れることができる「くさつ健・交クラブ」があります。周知の方法については課題だと感じており、ホームページの作成や小学校へのチラシ配布は随時行わせていただいておりますが、より知っていたらよいよう検討していきたいと思っております。</p>
吉田委員	<p>親として子どもにスポーツをやらせてあげたい気持ちは持つものだと思います。私が障害を持つ子どもの母親ということもあり、例えばサッカー教室への参加となっても尻込みしてしまうところがありますので、総合型地域スポーツクラブの取組には期待します。障害の種類にも多種多様あり、身体障害だけではなく、マイノリティを大事にすると人数が集まらないなどの課題はあると思っておりますが、障害の種類に沿った企画を進めていただきたいと思います。</p>
スポーツ推進課長	<p>くさつ健・交クラブの他にも、スポーツ協会やスポーツ振興事業体合同会社の方でも、スポーツ教室を開催しております。そこでも障害をお持ちの方が参加できますので、気軽に申し込みいただければと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。渡邊委員長よろしくお願ひいたします。</p>
渡邊委員長	<p>No.24「生涯学習の機会の充実」について、立命館大学と連携して「立命館びわこ講座」を開催され、昨年度は81名の参加があったということですが、講座は何講座あり、内容はどのようなものがあるのかお聞かせください。</p>
生涯学習課長	<p>全5講座で1シリーズの形で行わせていただいております。昨年度は「興味・関心を深堀する～現在・過去・未来～」というタイトルで、SDGsや歴史学、絵画などの多岐に渡って色々な興味・関心を深堀していただける内容となっております。今年度につきましては、教養・知的欲求の部分で「歴史文化」、社会問題やトレンドの部分で「国際平和」、草津市のまちづくりに関わって「健幸都市」などの内容を予定しているところでございます。</p>
渡邊委員長	<p>5講座1シリーズということで、講座に登録されて、それを視聴するという形になっているのですね、わかりました。大変良い取組だと思いますので、より多様な内容に市民がふれられるよう、講座数の拡</p>

大なども進めていただきたいと思います。

②で学習ボランティア人材情報冊子「ゆうゆうびとバンク」とあり、ボランティアの登録のことかと思いますが、何人ぐらい登録されているのでしょうか。

生涯学習課長

令和3年度は個人・団体を含めて73件の登録をいただいております。

渡邊委員長

登録をされた方が講師として、それぞれの専門に関わることをお話しされるということだと思いますが、実際にどれぐらいの件数の講座が開かれているのでしょうか。

生涯学習課長

実際に「ゆうゆうびとバンク」を活用して講座を行ったかというデータは上がっておりませんが、実際の活用事例についてはまだまだ不足していると感じております。登録していただいた方にアンケートを取った結果、「登録はしたけど申し込みはなかった」という御意見もいただいております。学校やまちづくりセンター、のびっ子などには配布させていただいておりますが、十分な活用がされていないということもありますので、周知方法について検討してまいりたいと考えております。

渡邊委員長

町内会の方や学校の先生方が、情報冊子でテーマを探されて、登録されている方に連絡を取って講座を開いてもらうという活用の方法なののでしょうか。

生涯学習課長

生涯学習課に御連絡をいただいて、登録されている方に御連絡させていただく形もあります。

渡邊委員長

④で図書館に関わってお尋ねしたいと思います。成果指標で利用者アンケートの実績値は非常に高い数値を示しており、多くの市民の方が図書館を利用されているものと思います。図書館の積極的な活用を考えると、資料に書かれているように、幅広く図書資料を収集し整理するのみならず、地域の情報拠点として発信を行い、図書館での講演会や学習会、読み聞かせ会などの開催を想定されているのかと思いますが、昨年度に行われた具体的な活動があればお聞かせいただきたいと思います。

図書館長	<p>昨年度はコロナ禍の影響もありましたが、アンケートの結果を見ると図書館が開館していることが有難かったという御意見をいただき、それが満足度にも繋がったと思います。何かと制限がある中で事業を続けていくために、事前申し込み制の導入や屋外会場でのお話会の実施を行いました。また、昨年度9月は閉館せざるをえない状況になりましたが、ヒューマンスルー方式、お客様からカードを受け取って予約いただいた本を貸し出すという方式を取りながら、本を読みたいという欲求に応えるため職員一同で対応してきたところでございます。</p>
渡邊委員長	<p>No.26、27、28に関わる部分で、地域のスポーツ活動推進にきめ細やかに対応されていますが、昨今話題になっております中学校等のクラブ活動の外部委託との関連について、何か検討されているのかお聞かせください。</p>
スポーツ推進課長	<p>中学校の部活動については、全国的にこれから進めていくという中で情報収集を行っている段階でございます。草津市の場合はスポーツ団体が受け皿として考えられますが、スポーツ団体の高齢化や指導者不足という課題もございます。今後、検討を進めていきたいと考えております。</p>
渡邊委員長	<p>非常に重要な課題の一つですので、引き続きご検討をお願いいたします。それに関連してですが、外部委託のことも含めて考えると、今後のクラブ活動は一部のスポーツ種目競技に限られるといった事態も予想されます。学校のクラブ活動において、競技人口の少ないスポーツ種目にも取り組める機会をなるべく確保していただければと思います。昨年、オリンピック・パラリンピックが開催され、様々な種目競技を知る機会がありました。ハンディキャップの有無にかかわらず、誰もが取り組めるスポーツ、あるいは昨年度の本委員会でも意見が出ておりましたeスポーツなども検討課題かと思われまます。子どもたちに多様なスポーツに接する機会を確保してくださるよう、行政としてお考えいただければ幸いです。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは基本項目7についての点検・評価を終わらせていただきます。</p>

基本項目8「文化・芸術の振興」について御説明させていただきます。教育振興基本計画33ページ、報告書25ページをお願いします。

「文化・芸術の振興」の概要について、活動の支援と各種事業の充実や、担い手の育成支援を通して、誰もが文化に触れることができる機会の充実をめざします。また、文化の力によって都市の魅力を高めることをめざします。

成果指標については、「文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合」としております。前年度実績より0.6ポイント増加しております。新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、対策を講じながらできるかぎり事業を実施したことで、前年度と比較して実績値が向上したものと考えておりますが、目標値を達成することはできませんでした。

令和3年度の取組実績・成果を御説明させていただきます。基本項目8「文化・芸術の振興」には2つの施策内容が紐づいております。

「市民が文化・芸術に触れる機会の充実」について、

①市美術展覧会を開催したほか、文化ホールの指定管理者と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら事業を実施することで、文化・芸術の振興を図ることができました。

②協定を締結している企業との協働アートイベントを開催したほか、令和3年度より新たに企業・団体からの寄付を原資として、ひとり親家庭を文化ホールの公演に招待する事業をスタートするなど、産学公民の連携により、市民が文化・芸術に触れる機会の充実に努めました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

次に「文化拠点施設の整備・充実」について、

①地元の文化団体との連携や、地域の文化的資産を活用したオリジナルミュージカルの公演に向けた取組を実施するなど、多様な地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくりおよび都市の魅力向上に努めました。

②キラリエ草津に展示機能を備えた会議室を整備したほか、クレアホールの活動室に創作機能を確保していることから、「草津市文化芸術機能等施設整備基本計画」の見直しを実施しました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

以上が基本項目8「文化・芸術の振興」についての説明になります。

それでは各委員から評価・意見をいただきたいと思います。吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員

文化・芸術の振興という項目でしたが、基本的には観るだけの事業なのかなという印象でした。市内には素晴らしい文化財がたくさんありますが、鑑賞して終わりではたして振興するのかなという疑問があり、スモールスペックの講座などを行って見た方が良いのかなと思います。

生涯学習課長

ミュージカルについては、草津歌劇団を毎年募集させていただいており、宝塚歌劇団出身の方によるダンスや歌の指導により、実際の発表まで行う事業でございます。ミュージカルの内容についても、一般的な題材を使うのではなく、草津の文化的資産を盛り込んだストーリーとなっており、歌詞の中にもアオバナや草津メロンなど入っているなど、草津の魅力を伝えるオリジナルミュージカルとなっております。

また、子どもたちの文化体験について、実際に楽器等に触れることができる体験学習を行ったり、市美展は鑑賞だけではなく、創作活動を奨励する展示会となっております。そのような事業を実施しながら、文化・芸術の振興に取り組ませていただいております。

文化財の活用については項目9に出てきますので、そちらで説明させていただきます。

事務局

報告書案を作成する中で文言が削ぎ落されたことで、結果的に鑑賞中心の内容になってしまいましたが、報告書の書き方について工夫するなど、体験型の事業も行っていることをアピールできるように努めていきます。

御意見ありがとうございました。塚本委員お願いできますでしょうか。

塚本委員

基本計画の中に4つの基本方向があり、どの方向も大事ではありますが、私は「歴史と文化を守り育てる」という方向こそが、草津市の独自性、とても重要な方向性になると思います。「こども芸術鑑賞応援制度」は小学校の招待事業、出張鑑賞会、0歳児から鑑賞できるコンサートなどがあると思いますが、それらの体験こそが文化・芸術活動の担い手を育てていくことになると思います。全部を網羅することは難しいですが、その時に体験された方が良い体験をされて、次の文化・芸術活動の担い手になることとなります。市内の小中学校の卒業生が体験を通して、草津の豊かな文化を継承していきたいと思ってもらうことが、生涯学習の役割でもあると思いますので、今後も続けていただきたいと思います。

オリジナルミュージカルの公演ですが、私も何度か拝見させていただいたことがございます。レベルが高く、内容も草津市の歴史や産業などが盛り込まれており完成度も高いので、もっとアピールして全国レベルになっても良いと思うものでした。もっとたくさんの方に知っていただきたいです。

No.31「文化拠点施設の整備・充実」の課題②、「市民ニーズを注視し」と記載されておりますが、市民ニーズをもう掴まれているのか、これから取りにいくのか教えてください。

生涯学習課長

市民ニーズにつきましては、文化ホールの利用者に向けて行っているアンケートを見ながらということで考えております。課題の中の「練習機能の確保」につきましては、音を出しても練習できる防音設備がありますが、活動が集中して予約が取りづらいというお声が多くなってくようであれば、防音機能を設えた施設を増やしていく検討も必要になってくると思います。

事務局

ありがとうございます。渡邊委員長お願いいたします。

渡邊委員長

市民意識調査で「文化芸術の振興が図られていると思うか」という質問について、実際の質問項目にはもう少し説明があるのかもしれませんが、非常に漠然と聞いていて、なかなかイメージしづらいところもあると思います。調査される際には、もう少し細かく内容を聞か

れたほうが、具体的な取組につなげていきやすいのかなと思いました。

もう一つは、先ほども青少年の健全育成に関わる取組に対して、若者世代の参加ということを述べさせていただきましたが、若い世代の新しい発想や発表形態、新たな技術を活用する必要もあろうかと思えます。そうした意見を今後は取り入れていただくことが必要なのかなと感じております。すでにそういった取組は行われているのでしょうか。

生涯学習課長

おっしゃられるように若い世代にも参加していただきたいという想いもありますので、例えばではありますが、秋のアートフェスタというイベントに向けて、新たに Instagram などを利用し、若い世代にも参加していただきやすい周知方法を検討してまいりたいと考えております。

また、文化振興について市だけではなく、オール草津で取り組むということで、イオンモール草津様と令和元年度に文化振興に関する協定を結んでおり、アートに関するワークショップを共催で行っております。小さなお子さんと保護者、親子連れの買い物に来られた方がアートに触れられるイベントとなっております。そういったことも大切にしながら、事業を進めていきたいと考えております。

事務局

渡邊委員長ありがとうございます。それでは項目8の点検・評価を終わらせていただきます。

基本項目9「文化財の保存と活用」について御説明させていただきます。教育振興基本計画34ページ、報告書26ページをお願いします。

「文化財の保存と活用」の概要について、適切な保存を図るとともに、市民が地域の歴史に触れる機会づくりに努め、地域主体による保存・活用の機運の向上や歴史文化を活用した草津らしいまちづくりをめざします。

成果指標については、2つございます。

1つ目「文化財指定件数」については、埋蔵文化財の発掘調査や各種文化財の保護助成事業等を継続して実施したものの、文化財指定件数は前年度と同数となりました。市内に残る歴史資産の実

態を解明し、その成果の公開と活用を積極的に進めながら、守るべき文化財の指定を計画的に行っていく必要があると考えております。

2つ目「史跡草津宿本陣・草津街道交流館の年間入館者数」について、前年度を上回る実績でしたが、目標値を達成することはできませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響により休館したことや、全国各地に緊急事態宣言が長期間発出されたこともあり、入館者数が伸びなかったと考えております。

令和3年度の取組実績・成果を御説明させていただきます。基本項目9「文化・芸術の振興」には3つの施策内容が紐づいております。

「文化財の調査と保護の推進」について、

- ①各種文化財の試掘調査や本発掘調査を進め、適切に記録保持を行いました。また、草津宿本陣歴史資料調査の調査経過をラジオやSNSで発信するなど情報発信に努めました。
- ②史跡草津宿本陣整備基本計画および史跡芦浦観音寺跡整備基本設計を作成し、国指定史跡の保存・活用に向けた取組を進めました。
- ③文化財所有者などに対し助成を行いました。また、伝統的な青花紙の製造技術の保存会の支援を行うことで、文化財を次世代へつなぐため、所有者と市民がともに守り、伝える体制づくりを進めました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

次に「歴史資産を生かしたまちづくりの推進」について、

- ①史跡草津宿本陣を適切に管理し、伝統芸能を鑑賞する講座の開催、新たに確認できた本陣資料の展示を行いました。また、市のホームページを通して発掘調査の成果を報告することで、歴史資料の活用を進めました。
- ②文化財巡りのガイドや地域で文化財を守る組織の立ち上げ支援を行いました。また、地域の人が取り組む地域史編さんなどの支援を行い、地域の歴史文化に目を向け、市民や地域と共に考え、地域の歴史資産の活用を進めました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であ

った」としております。

次に「歴史文化に親しむ機会の創出」について、

①史跡草津宿本陣や街道交流館で展示会や催しを実施するほか、地域の歴史を学ぶ講座を開催することで、市民が地域の歴史資産に触れ、考える機会づくりを進めました。

②オンラインワークショップの開催、小学校への出前授業の実施などを行うことで、歴史資産を生かした学校教育に取り組み、子どもに地域の魅力を伝えました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

以上が基本項目9「文化財の保存と活用」についての説明になります。

それでは各委員から評価・意見をいただきたいと思います。塚本委員いかがでしょうか。

塚本委員

草津市は貴重な文化財がたくさんある地域であると思います。それに関わって、様々な方法で歴史遺産に関する情報を発信されていることが報告書案を読ませてもらいわかりました。質問になりますが、文化財調査の件数が多いということが書かれていますが、職員の数は限られている、調査件数が多いというのは現在進行形で起きていることなのでしょうか。どれくらいの件数なのか、増え続けているのか、少し落ち着いてきているのか、いかがでしょうか。

歴史文化財課長

文化財調査につきましては、主に埋蔵文化財の調査になります。これは草津市が住宅を初めとする開発が盛んに行われ、今も続いていることが一番大きな原因でございます。実際、市内の個人住宅の遺跡等を発掘する調査が、令和2年度は28件、令和3年度は48件と増加しております。その他の商業開発等関連の発掘調査につきましても、令和3年度は15件となっており、前年度の10件に比べれば増えております。埋蔵文化財調査を行わないと遺跡が破壊されますし、開発も止めてしまうこととなりますので、出来るだけ円滑に実施できるように事業を進めているところでございます。

塚本委員

限られた人数、予算で進めていかれるということは大変なことだと

と思いますが、文化財の保護は重要な事だと思いますので、市民や地域の方の理解や啓発を同時に進めていく必要もあると思いました。それに関わって、No.32「文化財の調査と保護の推進」の課題③にて、「文化財を地域や市民で守り传承する意識を醸成するとともに、保存団体の運営などに対して支援を継続していく必要がある」と記載もありますが、この課題に対してどのような対応を取られているのでしょうか。

歴史文化財課長

文化財の担い手の高齢化やお寺の檀家さんが減ってしまっていることから、お金がかけられないという状況でございます。高額な費用を要する、例えばお寺の屋根の葺き替えに際して、寺を守る会が組織されるという事案も出ております。それに対して支援の実施を行っております。

塚本委員

No.33、34について、地域の方が取り組む地域史編さんや講座を行うということは、間接的に文化財を守っていくことに役立っていくと思いますので支援をお願いしたいと思います。

No.34「歴史文化に親しむ機会の創出」の②に記載されている「小学校への出前授業」は私も拝見させていただいたことがあります。専門家のお話は説得力があり、子どもたちが興味を持って聞いていたことを覚えています。地味な活動かもしれませんが、続けてもらうことで広い意味で文化財の保存にも繋がっていくと思います。

事務局

ありがとうございます。吉田委員お願いします。

吉田委員

草津宿本陣については、全国に現存する本陣の中では特に保存状態が良いと思います。建物の抱えている歴史の壮大さも素晴らしいですが、何より長年携わって保存されている方がいらっしゃるということが素晴らしいことだと思います。近隣の市ではレストランにしたり、リノベーションして本当の宿になったりと聞いていますが、本陣を文化財として保存していくという姿勢は素晴らしいと思います。ただ記載されているような「四季折々の設え」については、十数年前は本陣によく出入りしていましたが、なかなか感じにくいところで、市民の目に触れる機会が少ないと思いました。歴史文化財となると、限られた人の限られた興味で終わってしまっていることも多いのかなと思います。これだけの取組を行っていただいているので、ラジオやSNSで

	<p>の情報発信ということでしたが、もう一步踏み込んで、情報発信や企画のチームを立ち上げられても良いのかなと思いました。</p> <p>本陣の所有者は代替わりされたのでしょうか。</p>
草津宿街道交流館長	<p>まだ代替わりはされておられません。</p>
吉田委員	<p>所有者の方の姿勢というのは素晴らしいものだと思っています。代替わりしてレストランになるということもあるのでしょうか。</p>
草津宿街道交流館長	<p>市が管理していますので、レストランになるようなことはないと思います。</p>
吉田委員	<p>素晴らしい文化財ですので、今後も残していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。最後に渡邊委員長お願いします。</p>
渡邊委員長	<p>成果指標②でございます「草津宿本陣・草津街道交流館の入館者数」は前年度より増えていますが、まだまだコロナ前の数には至っていないということで、致し方ない部分もあろうかと思えます。一方で、情報発信されているホームページ等の閲覧数、アクセス数は、その分伸びているのでしょうか。</p>
草津宿街道交流館長	<p>一方的にはなりますが、発信件数について、令和元年度が200件ほどでしたが、令和2年度に400件、令和3年度で450件ほど発信させていただきました。ホームページではなく Facebook 等のインプレッション数が令和3年度で19万2千、アクセス数で約3万件となっています。コロナ禍になって、ホームページ等を見ていただいている方は、一定数おられると思っております。</p>
渡邊委員長	<p>なかなかその数字だけでは増えているのかどうかよくわかりません。実際にそこを訪ねられなくても、ホームページの充実を図っていくことで、興味関心をもってくださる方が少なからずおられるわけで、実際の入館者数だけで評価する必要はないと思います。アフター・コロナで、入館者数がまた増えてくるかもしれません。それはそれとして、引き続きホームページや SNS での情報発信にも力をいれてい</p>

ただければと思います。

遺跡の出土品に関しまして、例えば南草津駅横のアンダーパスに、ちょっとした展示スペースがあり、その周辺で出土した遺跡の欠片などがきちんと説明文つきで保存・展示されています。そこを歩いていますと、せっかく丁寧に展示いただいたにもかかわらず、ずいぶん経年劣化してそれが何なのか分からないものも見受けられます。そこだけではなく、おそらく市内の幾つかの場所で同じような状況が生まれているのかと推察いたします。そういったところで誰もが目にするというのも大事なかもしれませんが、場合によっては集約して、きちんと保存・管理・維持していくということも必要なのかなと思います。一方で最新のデータ、デジタル技術を活用して、目にしやすいような形で置いておくということも必要なのかと思いました。市内に点在している出土品の取り扱いについて、明確なルールや今後どういうふうにしていこうかというお考えというのはあるのでしょうか。

歴史文化財課長

南草津のアンダーパスの展示につきましては、南草津駅の西側が野路西部区画整理事業で拓かれたまちになりますので、その時の成果を通行人に見ていただくために、パネルを展示したものでございます。経年劣化しておりましたので、昨年度に多少修正はいたしました。内容的には大きな変更ができていませんので、御指摘いただいたとおり、新たな発見等がありました際には、そういったところでも発信していきたいなと思っております。また展示施設等につきましては、埋蔵文化財は調査ごとに大量に出てくるため、別の場所に保管はしております。必要に応じて草津宿街道交流館に展示をしたこともございます。今のところは専用の展示施設はございませんが、生涯学習の話にも出てきましたように、文化芸術機能等の施設の整備の見直しの中で、資料館の設置も考え調査も始めています。その中で展示活用できる方向性を考えていければと思っております。

事務局

ありがとうございます。以上で基本項目9の点検・評価を終わらせていただきます。

続きまして、次第の3番、総評に移らせていただきたいと思います。委員の皆さまに、2日間の点検評価における総評をいただきたいと思っております。この2日間の点検評価いただいた分野の中で特に話

吉田委員

しておきたい分野のこと、または全体を通しての評価・意見をいただければと思います。

それでは吉田委員からお願いできますでしょうか。

青少年の健全育成という面で、いじめ、不登校、貧困、障害というのは、乳幼児や就学前から成人に至るまで全ての年代を貫いての問題だと思っています。その問題の中で何がネックかなと考えると保護者のことかなと思っています。市として様々な施策を行っているのに、保護者に理解してもらえないから進まない、莫大な時間がかかってしまうというのが残念な面だと思っています。保護者に対するということでデリケートな部分もあり、施策として書くのは難しいとは思いますが、保護者への啓発・指導・トレーニングという切り口は、どの年代においても必要なことだと思います。

「第3の居場所」については、利用率の低さの課題にも保護者という課題があると思いました。対応が難しい場合は専門家という方法には用意されているので、専門家の部分に厚みを持たしていくのが良いと思います。先生方が現場で莫大な時間を割いたにも関わらず上手くいかなかったというのは、先生にも保護者にも負担になります。そうならないようにも、早い段階で相談や支援が受けやすく、専門家がワンストップで対応できる体制づくりが必要かと思っています。

また、先生のオーバーワークな面が見られるので、事業や仕事の棚卸を行い、現場の先生が何に時間を取られているのか、何を効率的に行うことができれば改善するのかを考えながら事業を進めていただきたいと思っています。

子どもから大人まで、多くの人を対象とした教育振興基本計画になっておりますが、多岐に渡りすぎていて過度な負担に繋がっているような面も見受けられるので、手を離せる部分は離しても良いと思います。全てのことに教育委員会に関わらなければいけないとも思いませんし、関わり方についても改めていけるとと思います。

全体的に見て情報発信が弱いと思います。せっかく良い内容の事業を行っているのに、それが伝わらないというのは残念です。役所には役所のルールがあるとは思いますが、別の切り口でも情報発信に努めてもらいたいと思います。

最後に私も一人の保護者として、これから何年も学校にはお世話になりますが、先生方にはお体を大事にしていきたいと思っています。

事務局

ありがとうございました。塚本委員お願いできますでしょうか。

塚本委員

2日間ありがとうございました。私の方から3点申させていただきます。

まず1点目ですが、資料を用意していただき、丁寧に御説明いただき、担当課が色々な取組をされており、その対象は子どもだけでなく、大人も含めた多くの市民を対象にされていることを改めて感じさせていただきました。

2点目について、教育行政と教育現場、また市民との間に複雑な関係性があるとは思いますが、どちらかが一方通行ではいけないなと感じました。教育行政が学校現場や市民に一方的に発信するのではなく、逆に市民や学校が教育行政に一方的に要望するのではなく、お互いからの発信が必要だと思います。何が必要なのか、何を求めているのかをお互いに確認を行いながら教育を進めていただきたいです。市民も情報収集は積極的に行うべきかと思っておりますので、色々な事に耳を傾けあう関係性を築けていけたら良いなと思います。

3点目について、今回の外部評価を臨むに当たり、事前に資料をいただいていたので、内容は十分に読ませていただくことができました。内容については、個人でも調べられる情報もありますが、ホームページ等に載っていない情報もいただければなと思います。もう少し具体的なデータ等を事前にいただければ、質問についても具体的なことが聞けましたし、外部委員会で発言できることも変わってきたかなと思いますし、より議論も深まったと思います。

今年度は第3期教育振興基本計画のちょうど真ん中の年になります。私は点の関わりしか出来ていませんが、色々勉強させてもらうことが出来ました。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。最後に渡辺委員長お願いいたします。

渡辺委員長

2日間にわたる外部評価委員会において、特に私からは非常に細かな質問等もさせていただきました。何れも丁寧にお答えいただきまして、まずは事務局はじめ関係の皆様へ感謝申し上げます。ありがとうございました。その上で、報告書案について、三点ご意見差し上げたいと思います。

まず一点目です。昨年度から参加させていただいたのは私一人ということで、その立場からの感想ということになりますが、取組実績等を拝見していると、ところどころ昨年度の外部評価委員の指摘やコメントをふまえた取組が見られました。外部委員の指摘等を真摯に受けとめていただいたことに、関わった者の一人として大変嬉しく思いました。その点に関わってですが、他の自治体で、外部委員の評価を記載し、それに対する今後の課題というかたちで報告書をまとめているところがございます。外部委員の指摘をどのように受けとめ、それを事業活動に反映していくかという視点は重要だと思いますので、報告書の形式に関わるのですが、一度ご検討いただければと思っております。

二点目ですが、報告書を作成して終わりということではなく、むしろこれをいかに活用するのか、行政活動の「見える化」が重要です。その点で、場合によっては記載方法の見直しも必要かと思えます。今年度はスリム化して見やすい記載にされましたが、そうであれば根拠資料やデータなどへのリンクをはっていただくなどの対応があってもよいかと思いました。先ほども塚本委員からご意見いただきましたが、多くの教員、職員の皆様が日々誠実に取り組んでいただいている姿を「見える化」していくことが重要だと思います。

最後、三点目になりますが、繰り返し申し上げてきたところですが、取組実績や、そもそもの基本計画の段階でも、一般的・抽象的な記述が多いように見受けられます。失礼な言い方にはなりますが、この市町村の報告書でも使えるような記述が少なくありません。それではあまり意味がないと思いますので、なるべく具体的な記載、草津市ならではの取組について、もう少し踏み込んで記載いただけたら良いように思います。

三点とも要望となりますが、今後の取りまとめ等に参考にいただければありがたいです。以上です。

事務局

ありがとうございます。

これで予定していた議事はすべて終了いたしました。委員の皆様、長時間に渡り熱心に御議論いただきありがとうございました。皆様からいただきました御意見を報告書にまとめさせていただき、教育委員会に諮ったうえで、市議会に報告するとともに市のホームページ上に公表して参ります。取りまとめが終わり次第、内容の確認につきまして、御協力いただきたいと思います。

それでは最後になりますが、事務局を代表いたしました、教育部理事の菊池より御挨拶申し上げます。

教育部理事

教育部理事の菊池でございます。委員の皆様、2日間に渡り御議論いただきありがとうございました。今回の委員会で進捗状況を御確認いただいた「草津市教育振興基本計画」は、本市の市政全般にかかる総合計画である「草津市総合計画」を踏まえた内容となっております。草津市総合計画は、教育分野以外にも人権や地域コミュニティ、防災、福祉などのあらゆる分野において、草津市が今後どのようなまちづくりを行うのかを示したものとなっております。様々な施策が列挙されておりますが、その根底を支えているものが教育であり、市民一人ひとりに、豊かな教養や人格、道徳心を身に付けられる教育環境を提供していくことが、市民協働のまちづくりを進めていく下地になると考えております。

2日間で皆様には学校教育はもちろんのこと、スポーツ、生涯学習、芸術、文化財など多くの分野で御議論いただき御苦勞をおかけしました。いただきました貴重な御意見は真摯に受け止め、今後の教育行政を含めた市行政全般の充実に努めていきたいと考えております。

皆様におかれましても、今後もそれぞれのお立場での御活躍をお祈りいたしまして、終わりの挨拶とさせていただきます。2日間ありがとうございました。

事務局

これをもちまして教育委員会事務外部評価委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後4時30分